

2019年度 成年後見人材育成研修（委託研修） 三重会場 開催要綱

成年後見人材育成研修（委託研修）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

成年後見人材養成研修は成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な研修です。各県士会権利擁護センターぱあとなあに登録して成年後見活動をするための「名簿登録研修」を受講するための必須研修となります。

修了者は権利擁護センターぱあとなあ和歌山成年後見人候補者名簿に登録することになります。

（※別途名簿登録料が必要です）

- 1. 研修目的**
- （1）専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を習得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
 - （2）地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を習得すること。

2. 日 時 【人材育成研修】

1日目	2019年	8月	3日（土）	9：00～17：00
2日目	2019年	9月	7日（土）	9：00～17：00
3日目	2019年	10月	5日（土）	9：00～17：00
4日目	2019年	11月	2日（土）	9：00～17：00

【名簿登録研修】 ※ ぱあとなあへの名簿登録には「名簿登録研修」の受講が必要です。

- 三重会場ではなく、和歌山県主催「名簿登録研修」を受講いただきます。
- 日時・会場等につきましては、人材育成研修（三重会場）受講者へ追ってご案内させていただきます。（全1日・和歌山県内会場を予定）

2. 会 場 三重県社会福祉会館 3階 研修室
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131（津駅より徒歩7分）

3. カリキュラム（予定）

- （1）講義・演習等：4日間23時間
- （2）事前課題：指定する6課目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

- 4. 受講要件** 次の要件すべてを満たす者
- （1）日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - （2）日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者、若しくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
 - （3）研修修了後権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し、受任できる者
→修了後は後見活動を行う旨所属機関にあらかじめ了解を得ておいてください。
 - （4）都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
 - （5）カリキュラムの全課程を出席できる者

5. 受講対象及び定員（30名）

下記のいずれかの者で、「4. 受講要件」の全てを満たす者。

- （1）社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
- （2）社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

受講対象都道府県と定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する社会福祉士会 (主管社会福祉士会)	三重県社会福祉士会	20名
研修の対象となる指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	岐阜県社会福祉士会	10名
	和歌山県社会福祉士会	
	奈良県社会福祉士会	

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

6. 受講費

5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります）

※一旦納入された受講費は、主管者（三重県社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

※人材育成研修4日間の受講料です。「名簿登録研修」の受講料を含みません。

7. 申込

別紙申込書と受講誓約書、および受講志望動機（別途400文字程度任意の用紙に記載）を下記申込先まで郵便またはFAXにてお申してください。

（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）

（一社）和歌山県社会福祉士会 事務局 宛

①郵 送：〒640-8319 和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛 6階

②FAX：073-499-4529

※FAX申込の場合はくれぐれも番号に間違いのないようお願い致します。

◎申込締切日 平成31年4月24日（水） ※郵便は消印有効、FAXは必着

8. 受講決定

受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

（1）三重県社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、三重県社会福祉士会が決定します。

※三重県で応募者多数の場合、志望理由等をもとに決定します。

（2）他県社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する社会福祉士会が受講者を推薦し、三重県社会福祉士会が決定します。

（3）上記によりがたい事項については、三重県社会福祉士会と申込者所属の社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

9. 受講可否の連絡など

（1）受講可否は、5月下旬頃に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

（2）受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

（3）会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

10. 修了要件

研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- （1）面接授業の出席が100%であること
- （2）事前課題を提出すること
- （3）修了評価で一定の水準を満たすこと

11. 研修単位について

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。
(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会
運営 一般社団法人 三重県社会福祉士会

【研修内容に関するお問合せ】

- 三重県社会福祉士会 事務局 ばあとなあみえ（担当：世古口^{せこぐち}）
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館 4階
TEL：059-253-6009 FAX：059-228-6008
E-mail：mie-csw@mie-csw.org

成年後見人材育成研修 標準カリキュラム(三重会場)

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践』(メインテキスト) ②『後見六法』 ③『専門職後見人と身上監護』
④『成年後見実務マニュアル』 ⑤参考資料集等

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師	使用テキスト					課題	
						①	②	③	④	⑤		
1日目 (390分) 8/3 (土)	0 研修ガイダンス	1 研修の目的を確認する 2 研修概要、スケジュール、事前課題とその取り扱い等を理解する 3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確にする	30	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者						○	
	1 成年後見制度の解説	1 成年後見制度が成立した背景及び制度の趣旨と理念を理解する。 2 法定後見制度と任意後見制度の概要を理解する。 3 成年後見制度の周辺にある制度を理解する。 4 弁護士や司法書士等の専門職との連携について理解する。	120	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○	○				●事前課題Ⅰ
	2 成年後見活動における判断能力のとらえ方	1 成年後見制度における診断書、鑑定書について理解する。 2 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を理解するために必要な医学的知識を修得する。	60	講義	医師	○	○					
	3 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から	1 社会福祉士の専門性を活かした権利擁護の視点を理解する。 2 権利擁護の諸制度や成年後見制度の課題と最新動向を理解する。	180	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○	○				
2日目 (360分) 9/7 (土)	4 財産法の基礎	成年後見制度活用のための財産法の基礎的知識を修得する。	120	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○					●事前課題Ⅱ
	5 財産管理のための知識	1 成年後見制度活用のための財産管理の基本的事項を理解する。 2 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を修得する。	90	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士	○	○		○	○		
	6 後見事務の実際1	具体的事例を通して、財産管理の方法を理解する	60	報告解説	報告者:社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者 解説者:課目5担当講師等	○	○			○		
	7 家庭裁判所の実務の理解	1 家裁における後見担当部局の概要(裁判官、調査官、書記官それぞれの役割)を理解する。 2 家裁における家事審判手続きについて理解する。 3 不正防止への取り組み(監督人の選任、後見支援信託)について理解する。	90	講義	裁判官、家裁職員(元職含む)	○	○				○	
3日目 (360分) 10/5 (土)	8 家族法の基礎	1 成年後見制度活用に必要な親族法の基礎知識を修得する。 2 成年後見制度活用に必要な相続法の基礎知識を修得する。	120	講義	成年後見実務に精通した弁護士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○					●事前課題Ⅲ
	9 身上監護のための知識	1 身上監護とされる項目を修得する。 2 成年後見制度活用上の留意点に配慮できるようになる。 3 権利侵害に対抗できる手続きを理解する。	150	講義	成年後見実務に精通した有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)、社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○	○		
	10 後見事務の実際2	具体的な活動事例を通して身上監護の方法を理解する	90	報告解説	報告者:社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者 解説者:課目9担当講師等	○	○	○	○	○		
4日目 (300分) 11/2 (土)	11 演習1 ニーズの把握と対応	1 権利擁護ニーズについて理解する。 2 権利擁護に関わる制度の特徴と活用方法を理解する。	120	演習	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○			○		●事前課題Ⅳ
	12 演習2 ネットワーク活用による権利擁護(それぞれの立場での権利擁護実践)	1 制度の限界を理解する 2 権利擁護について社会福祉士がとるべき態度について理解する。	120	演習	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○			○		●事前課題Ⅴ
	13 今後の活動について	1 研修を振り返り、成年後見人に必要な知識・技術を共有する。 2 成年後見制度を活用するために必要な知識の理解度を確認するため、修了試験を行う。	60	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○				○	●事前課題Ⅵ